

## 「第三セクター等のあり方に関する研究会」の発足

平成25年度をもって第三セクター等の抜本的改革を集中的に推進する期間が終了すること等を踏まえ、「第三セクター等のあり方に関する研究会」を設置し、平成26年度以降の第三セクター等のあり方について検討を行うこととしましたのでお知らせします。

### 1. 背景・目的

第三セクター等は、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っている一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。このため、総務省は、平成21年度から平成25年度までの間に第三セクター等の抜本的改革を集中的に推進しているところである。

平成25年度をもって抜本的改革を集中的に推進する期間が終了すること等を踏まえて、「第三セクター等のあり方に関する研究会」を設置し、平成26年度以降の第三セクター等のあり方について、関係者の意見を伺いながら検討を行うこととする。

### 2. 構 成 員

別紙委員名簿のとおり

### 3. スケジュール

平成25年7月5日に第1回研究会を開催

(連絡先)

自治財政局公営企業課

担当：北澤理事官、篠崎係長

電話：03-5253-5635

FAX：03-5253-5636